

第2回環境審議会等での指摘事項に対する回答及び対応

| 頁数 | 指摘事項 | 回答 | 対応 | 委員(敬称略) |
|-----|---|---|----|----------|
| P6 | 基本目標2にある「ポイ捨て」の記述は、基本目標4に記述するのが適当ではないか。 | 基本目標2に関しては、生活環境に関する課題への対策を扱っているため、このままの表記とします。 | | 杉浦ひろ子 |
| P10 | 計画を読んだ人が、気候変動に対する行動を起こすには、冒頭にインパクトのある記述が必要。 | 第3章に3.1として温暖化についての説明の記述を追記しました。 | 修正 | 片桐徹 |
| P13 | 安城市市域における温室効果ガス排出量 | 現状値を追記しました。(一部統計が未公開のため、暫定値です) 現状値の内容を受けて、P13～P15の記述を修正しています。 | 修正 | 事務局修正 |
| P14 | 2020年の国の目標は仮のもの。2030年の目標値に合わせて再検討してはどうか。 | 2030年度の目標値をベースとして、2020年度の目標値を再設定しました(基準年は2013年度)。目標値の修正に合わせて、P12の3.5の記述(日本の2020年における削減目標についての記述)を修正しています。 | 修正 | 竹内恒夫 |
| | 目標2の現状値の数値の根拠は。 | 現状値は中部電力の提供による数値です。 | | 竹内恒夫 |
| | 資源エネルギー庁の認定量がすでに目標量(66,000kw)に達しているのではないか。 | 固定価格買取制度情報公表用ウェブサイトを確認したところ、平成27年7月末現在、33,975kwであり、目標量に達していません。 | | 竹内恒夫 |
| | 太陽光発電量は、中部電力が受け入れることができるか確認しているか。 | 中部電力へ確認はしていませんが、受け入れに問題はないと考えています。 | | 竹内清晴 |
| | 太陽光発電を導入しない世帯では電気代が高くなることに対する配慮が必要では。 | FITの影響による電気代上昇は、国による制度運用の問題ととらえており、市のレベルでは解決しかねる問題です。 | | 竹内清晴 |
| | 導入可能な再生可能エネルギーは、太陽光だけではない。 | 再生可能エネルギーの種類については、計画対象の5年間で確実に進められるものとして太陽光を選定しています。 | | 竹内清晴 |
| P15 | 近隣自治体との連携 | 西三河の自治体連携による「日本版『首長誓約』」について記述予定 | 修正 | 事務局修正 |
| P16 | 電灯電力使用量の推移で示されるグラフと指標となっている家庭用電力使用量が合致しておらず、わかりにくい。 | 指標となっている「1人1日あたり電力使用量」をグラフに示すよう修正しました。 | 修正 | 中島英雄 |
| | 1人1日あたりの電力使用量が年々減っている要因は何か。 | 傾向が分かりやすくなるよう、グラフ掲載年数を10年間に増やしました。都市ガス使用量のグラフも合わせて修正しています。 使用量の増減は下記の要因があります。 ①H21…リーマンショックによる自動車産業の不況に伴う人口変動の影響 ②H21～…太陽光発電の余剰電力買取開始による太陽光パネルの普及が開始 ③H23～…東日本大震災後の節電意識向上 | 修正 | 中島英雄 |
| P27 | 現状値と目標値がともに75件で変わらないが、横ばいで良いのか。 | 毎年1件ずつの増を目指すこととし、目標値を80件とします。 | 修正 | 幹部会議指摘事項 |
| P29 | プロジェクトへ、自転車利用の際の安全を図るため、道路の整備について記述できないか。 | プロジェクトではなく、市の道路行政に対するご意見として受け取ります。 なお、P23には「自転車利用のためのインフラ整備」の施策が記載されています。 | | 神谷輝幸 |
| P30 | 「生活型公害」という用語が分かりにくい。 | 愛知県が、かつての「産業公害」に対して、現在は「都市生活型公害」という言葉の定義を行っています。ただし、本計画では、産業部門に対する施策も記述しているため、「公害」という表記に改めます。 | 修正 | 竹内恒夫 |
| P37 | 指標の現状値は、環境首都推進課で実施している事業のみを対象としているが、市民が実施しているイベントも加えてはどうか。指標に含めることで、活動を実施している市民のモチベーションの向上にもつながる。 | 指標を「生物多様性に関する活動を実施した回数」とし、市民団体等が実施する活動についても、指標に含めます。 現状値については、市が実施するイベントや、環境活動に関連する補助金の交付実績、関係者へのヒアリングにより把握した数値です。1つの案件(プロジェクト)に対して1回としてカウントしています。 | 修正 | 加藤辰雄 |
| P45 | プロジェクトに半場川原の原風景を残すことが大切とあるが、安全、きれい、遊ぶ、の3点だけである。保全することも大切ではないか。 | プロジェクトを検討したワークショップメンバーに、審議会委員からの意見として伝えました。 | | 神谷輝幸 |
| P46 | 2Rについては、消費者のみが努力しても限界がある。事業者の意識を変えるような記述も必要。 | P47コラム欄2行目に、下記の記述を追加しました。 『2Rを一層進めることが「使う側」にも「作る側」にも求められています』。 | 修正 | 永田秀和 |
| P49 | コラム内の「ごみ」という表現は「資源」または「資源ごみ」に修正すべき。 | 「ごみ」の表記を全て「資源ごみ」に修正しました。 | 修正 | 永田秀和 |
| P51 | 目標にしている最終処分量は、市民が自分で確認できる数値ではない。 | 最終処分量は、「埋立て処分」を行った量であり、家庭系のごみも事業系のごみも含まれている数値です。 現状、この数値については、総量を「環境保全概要」で公表しています。今後は、毎年、「環境報告書」で、指標となる市民1人1日あたりの最終処分量の数値を公表していきます。 | | 竹内恒夫 |
| その他 | P30(大気汚染物質濃度の推移)、P36(セミの抜け殻調査) | 平成27年度版の環境報告書の統計を基に、グラフを更新しました。 | 修正 | 事務局修正 |
| | P18、P20、P24、P52、P56、P58の円グラフ | アンケート調査のグラフに、無効回答、無回答分を追加し、アンケートの母数を統一しました。 | 修正 | 事務局修正 |
| | P16、P20、P30、P34、P38、P42のグラフ | 15安城の統計に合わせて更新予定 | 修正 | 事務局修正 |